

(答弁書第十一号) 昭和二十二年八月七日配付

内閣参甲第一五号

昭和二十二年八月六日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員岡部常君提出罰金刑に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員岡部常君提出罰金刑に関する質問に対する答弁書

質問の趣旨はまことに適切であつて、政府としてもこの点に関しなんらかの整備を必要とするのではないかと考えている次第である。ただ物價の安定しない今日、直ちに刑法その他の恒久的法規の法定刑を改正する方法をとることは適當であるかどうかにつき疑問を存するので、現狀に即した法的措置につき慎重に研究したいと思ふ。